

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 中小企業・スタートアップとの連携を通じ、業務効率化やシステム開発に向けた共同ツールの開発・活用を推進しています。特に SES 領域では、パートナー企業と協力し、エンジニアのスキル共有や人材交流を通じて、持続的な成長を目指しています。また、当社が開発した業務管理ツールや資料は、ダウンロード形式で公開し、広く共有しています。さらに、「日本 IT 業界における外国籍技術者の会話能力スケール (Ver. 2.0)」を複数の IT 企業と共有し、共通理解の促進と採用基準の明確化に貢献しています。
- b. 自社で開発・運用している業務効率化ツールを、取引先企業とも共有し、IT 導入支援や業務の DX 化を推進しています。また、VBA による社内業務改善ツールや、エンジニア管理システムの導入支援を行い、パートナー企業の業務効率向上にも寄与しています。さらに、IT 人材育成の一環として、外国籍技術者向けの教育スケール (Ver. 2.0) を活用し、受入れ企業への教育支援・スキル標準化にも取り組んでいます。
- c. エンジニア派遣(SES)事業において、パートナー企業との協力体制を強化し、案件情報や人材スキル情報の共有を積極的に行ってています。特に外国籍エンジニアに関しては、日本語会話能力スケールを共通基準として活用することで、企業間のマッチング精度を高めています。また、定期的に人材交流会やスキルシートのフォーマット共有なども実施し、業界全体の専門人材活用の最適化に貢献しています。
- d. 業務のデジタル化を通じて、紙資料の削減・印刷コストの削減を図るとともに、社内外の情報共有を Web ベースに移行しています。出社・訪問を前提としない業務体制（リモート対応）を推進することで、移動に伴う CO<sub>2</sub> 排出の削減も実現しています。ツールやナレッジを外部に共有することで、パートナー企業とともに環境負荷の少ない業務運営を目指しています。
- e. 社員の心身の健康を重要視し、パートナー企業とも協力しながら、定期的なストレスチェックやメンタルヘルス支援の体制を整えています。また、外国籍エンジニアの生活支援・文化適応支援にも取り組み、健康面だけでなく、精神的・社会的な安定も重視した支援を実施しています。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

2025年04月06日

---

株式会社三正総研

代表取締役・鷹居 正昇

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。